

順路 1 きゅうさくまけいたくら
旧佐久間家板倉

—市指定有形民俗文化財—



- 旧所在地 福島市佐倉下字加藤 7 番地
- 建築年代 江戸末期～明治時代 (1800年代後半・推定)
- 面積 24.19㎡
- 構造 木造 平屋建 栗木羽葺
- 復原年 昭和60年 (1985) 2月

この板倉は市内では珍しい大型の板倉であり、そのため内部は区画して使用していました。板倉は穀蔵とも呼ばれ、主に粉の貯蔵に使われてきました。

床も天井も風通しをよくして四方が板であるため、湿気で粉が変色するのを防ぐことができました。

順路 2 きゅうおのけ
旧小野家

—市指定有形文化財—



旧小野家は戦前まで蚕業先進地であった県北地方の養蚕農家です。一階各室の床には、蚕業時期の保温を目的とした炉が切れ、東端の下屋は糸取場として使われました。足場式中二階と屋根裏も蚕室として利用され、明りをとり入れる工夫として半切妻(あづま)屋根になっています。

このあづま屋根は県北地方の養蚕農家の代表的な特長です。

- 旧所在地 伊達郡伊達町大字伏黒字南屋敷17番地
- 建築年代 明治6～7年 (1873～1874) (推定)
- 面積 337.70㎡ (91.57坪)
- 構造 木造 半切妻造(あづま) 中二階建 茅葺
- 復原年 昭和57年 (1982) 3月



ばったら

■複製年 昭和63年 (1988) 3月

玄米を白米にするのに、かつては玄米を臼に入れて手でついて精米しましたが、のちに水の力によって玄米をつくことを考えました。この水力による精米機が「ばったら」です。

水の入る舟と杵が一本の木材でつくられています。

順路 3 きゅうがけいけしゆくてん
旧寛家宿店

—市指定有形文化財—



- 旧所在地 福島市上鳥渡字観音寺14番地
- 建築年代 江戸末期～明治10年代 (1800年代後半)
- 面積 109.64㎡ (29.80坪)
- 構造 木造 寄棟造 中二階建 茅葺
- 復原年 昭和57年 (1982) 3月

旧寛家宿店は、旧会津街道と米沢街道の分岐点に建てられました。二階座敷が宿泊に利用されたと思われます。

旧寛家は明治10年代から大正中頃まで旅人宿として営業しましたが、万世大路の開通、奥羽本線・岩越鉄道(のちの磐越西線)の敷設により宿泊客が激減し宿をやめたといわれます。一階の「みせ」部分のしとみ戸、二階外壁の漆喰による「商人宿」の文字、襖絵などに宿店としての特色がみられます。

順路 4 もとかくじけん きゅうこうようかん
元客自軒(旧紅葉館)

—市指定有形文化財—



元客自軒は、幕末から明治初期にかけて福島有数の割烹旅館で、福島の歴史上重要な舞台となったことで知られています。慶応4年(1868)に、北南町の金沢屋に投宿していた奥羽征討軍の下参謀世良修蔵を、仙台藩士が襲撃し、金沢屋の北側にあった「客自軒」に引き立てた後、阿武隈川畔で斬殺した事件があり、これが引き金となり東北の戊辰戦争の拡大につながっていきました。

明治中期に所有者が代わり「紅葉館」と改名されましたが、福島の自由民権運動の中心人物である河野広中が命名したと言われています。

建築部材はすべて細く、当時の町家造の手法に近く、略式化した数寄屋造の手法が見られます。

復原にあたってはのちの増築部分を除き、江戸後期頃の「客自軒」にあたる部分を原形に復しています。

- 旧所在地 福島市北町3番33号
- 建築年代 江戸時代後期 (1800年代後半・推定)
- 面積 (旧東棟) 75.07㎡ (22.70坪) (旧北棟) 144.94㎡ (40.0坪)
- 構造 (旧東棟) 木造 切妻造 平家建 杉木羽葺 (旧北棟) 木造 寄棟造 二階建 杉木羽葺
- 復原年 平成4年 (1992) 8月

順路 5 きゅうひろせざ
旧広瀬座

—国指定重要文化財—



- 旧所在地 伊達郡梁川町字北本町7番地の1
- 建築年代 明治20年 (1887) 推定
- 面積 785.52㎡ (234.48坪) (地下(奈落) 54.08㎡ (16.1坪) 含む)
- 復原年 平成6年 (1994) 9月
- 構造 木造 一部二階建 入母屋造 杉木羽葺



歌舞伎の公演も行われる現役の芝居小屋です

旧広瀬座は伊達郡梁川町の広瀬川川岸に当時の唯一の大衆娯楽施設として、明治20年(推定)に町内の有志によって建てられた芝居小屋です。

舞台中央は回り舞台でその床下には奈落があり、花道・ぶどう棚・ちよぼ席など芝居小屋として必要なものはひと通り備えています。外観も全般にわりあい簡素で古い形式ですが、小屋組には明治中期の建築を反映して、洋風な造り(真束小屋)が採用されました。舞台の裏手は楽屋になっており、板壁には当時来演した役者達の落書きが多数残されています。このような芝居小屋は全国的にみても数棟しか現存していません。

やしきのみ

屋敷神

屋敷の一隅、特に鬼門(北東隅)に、石や木、わら屋根の祠があり、屋敷の守護神となる氏神や先祖の神、特に信仰する神の分霊が祀られていました。毎年、の節々にはおつつを供えて家運の繁盛を祈ってきました。



1 旧佐久間家板倉 市

2 旧小野家 市

ばったら

3 旧寛家宿店 市

4 元客自軒(旧紅葉館) 市

順路 6

旧阿部家

—県指定重要文化財—



- 旧所在地 福島市大笹生字安養寺44番地
- 建築年代 江戸時代中期(1700年代後半・推定)
- 面積 68.91㎡(22.80坪)
- 構造 木造 寄棟造 平屋建 茅葺
- 復原年 昭和59年(1984)11月

旧阿部家は、福島盆地の北西山麓に建てられていた普通農民住居です。この時期の県北地方の普通農民住居の平均規模は平面積で26~28坪程度で、旧阿部家は平均規模よりやや小さくなっています。

この住居は日常生活の中心となる「なかのま」が、床板を張らない「土座」であることが特色です。

軒も低く、開口部が少なく南側を除く三面は厚い土壁でおおわれた大壁造りになっています。

順路 7

旧渡辺家

—市指定有形文化財—



- 旧所在地 福島市上名倉字吉内13番地
- 建築年代 江戸時代後期(1800年代初期・推定)
- 面積 175.80㎡(48.00坪)
- 構造 木造 寄棟造 平屋建 茅葺
- 復原年 昭和59年(1984)3月

旧渡辺家は上層農民住居で、幕末には庄屋であったとの口伝や、菩提寺の寄進書から元禄年間には定住していたこと、分家があったことなどがわかっています。当時の上層農民住居の平均的規模は約45坪程度で、旧渡辺家はそれよりやや大きくなっています。

この住居の特色は、この地方には珍しい「とおりのま」とよばれる通路があること、「なんど」にある「とこ」、「どま」の前の軒下吹き出し部分があることなどです。上層農民住居の旧奈良輪家より40~60年後の建築ですが、比較するとその違いがよく理解できます。

便所・風呂場(五右衛門風呂)



便所と風呂場が一つ棟に建てられていて、身体を洗った風呂水が「水肥」として「便つぼ」に流し込まれるようになっています。昔は大切な肥料として使われました。

車井戸

くろまいど

この井戸は「車井戸」といい、桶を綱でしばり車を通して水を汲みあげました。また、「つるべ」という名は「瓶を釣って」水を汲むので「つるべ」といわれました。

5 旧広瀬座

屋敷神

6 旧阿部家

7 旧渡辺家

便所・風呂場

車井戸

順路 8

旧奈良輪家

—県指定重要文化財—



- 旧所在地 福島市山田字城裏口35番地
- 建築年代 江戸時代中期(1700年代後半・推定)
- 面積 165.90㎡(42.80坪)
- 構造 木造 寄棟造 平屋建 茅葺
- 復原年 昭和56年(1981)5月

旧奈良輪家は、福島市街の南郊に建っていた上層農民(村役層)の住居と思われます。

「にわ」(土間)が異常な広さを持ち、奥には一部屋の「ざしき」があることが、この住居の特色です。また、側面と背面は厚い土塗りの大壁で、内部は暗く閉ざされており、開口部が閉鎖的であることなど古い民家の要素を持っています。

きゅうあかまけいたくら

旧赤間家板倉



板倉は、柱と柱の間に板を横に通したもので、間口3間、奥行2間程度の小規模なものが多く、穀蔵とも呼ばれ、物を貯蔵するのに使われました。

- 旧所在地 福島市笹木野字鎌古屋8番地
- 面積 3.30㎡(1.00坪)
- 構造 木造 平屋建 栗木羽葺
- 復原年 昭和56年(1981)5月

消防ポンプ小屋



火の見やぐらの近くには消防ポンプ小屋がありました。このポンプ小屋は福島市飯坂町東湯野から移築したものです。

火の見やぐら



火災のときに登って、その遠近、方向を見わたり、村に一大事がおきたときに半鐘をならして人々に知らせしていました。

順路 9

旧菅野家

—県指定重要文化財—



- 旧所在地 福島市松川町字熊ノ田44番地
- 建築年代 18世紀後半早々(推定)
- 面積 84.94㎡(23.00坪)
- 構造 木造 寄棟造 平屋建 茅葺
- 復原年 昭和59年(1984)3月

旧菅野家は、福島市松川町の西郊に建っていた普通農民住居です。建築年代は旧奈良輪家より少し遅れます。「どま」広さ(平面積の45%をこえる)、正面を除く大壁造り、「ざしき」「なんど」の境の閉鎖形式など、県北地方の古い形式をよく伝えています。



はねつるべ

桶を竹か綱につけて細木の天秤の一方に下げ、他の一方に重しをつけ、軽く水を汲みあげるように工夫されています。

堤防(かすみ堤)

旧奈良輪家の裏と旧馬場家の前に東西方向に石積みがあります。現在、園路として活用していますが、暴れ川である荒川の氾濫を防ぐために築かれたかすみ堤と呼ばれるもので、石組はすべて人力により積み立てられています。



順路 10

旧馬場家

—市指定有形文化財—



- 旧所在地 南会津郡南郷村宮床字居平528番地
- 建築年代 文化4~5年(1807~8)
- 面積 200.80㎡(54.60坪)
- 構造 木造 寄棟造 平屋建(一部中二階) 曲棟付 茅葺
- 復原年 平成7年(1995)3月

旧馬場家は、南会津郡南郷村の旧沼田街道(現国道289号線)沿いに建っていた上層農民住居です。

この民家は「馬屋中門造り」になっており、鉤型に突き出た部分があります。これを中門といい、先端が出入口になっていて、中に馬屋や便所があり人と馬が一つ屋根の下で生活していました。

会津地方は雪が深く、当時の農民にとって農耕には馬がとても重要な存在だったため、出入り口の除雪量が少なくすむことや冬季の馬の世話の都合を考えた農民の工夫からこのような形態の家が造り出されたといえます。

橋銭小屋

かつては、各地の川にかけられた橋の出費を補うために、小屋番がいて通行人から「橋銭」を受けとっていました。

須川にかけられていた五厘橋(橋銭が五厘であった)のために建てられていた橋銭小屋の複製です。



■複製年 昭和60年(1985)2月

8 旧奈良輪家

旧赤間家板倉

火の見やぐら

消防ポンプ小屋

9 旧菅野家

はねつるべ

堤防(かすみ堤)

10 旧馬場家

橋銭小屋

福島市民家園

敷地約110,000㎡の園内には江戸時代中期から明治時代にかけての県北地方の民家を中心に梁川村（現在の伊達市）の芝居小屋、福島市内商人宿、料亭、板倉、会津地方の民家等を移築復原し、庭や畑と共に当時の環境を再現しています。復原した建物の多くは国、県、市の文化財に指定されています。



凡例

- トイレ
- 東屋
- 水飲み場
- 国指定重要文化財
- 市指定重要文化財
- 県指定重要文化財

展示館

□ 展示コーナー
民家のくらしをメインテーマに、次のような展示を行っています。
「民家の民俗」／ 民家建築と儀礼・屋敷のくらし

□ 体験広場コーナー
生活の技術伝承を目的に、むしろ・ぞうりなど
わら細工を行ったり昔の遊びの体験学習を行います。



展示館内部



体験広場

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1 旧佐久間家板倉 | 6 旧阿部家 | ○ 火の見やぐら |
| 2 旧小野家 | 7 旧渡辺家 | ○ 便所・風呂場 |
| ○ ばったら | ○ 車井戸 | ○ はねつるべ |
| 3 旧寛家宿店 | 8 旧奈良輪家 | ○ 堤防（かすみ堤） |
| 4 元客自軒 | ○ 旧赤間家板倉 | 10 旧馬場家 |
| 5 旧広瀬座 | ○ 消防ポンプ小屋 | ○ 橋銭小屋 |
| ○ 屋敷神 | | |